

独立行政法人空港周辺整備機構 平成24年度計画

独立行政法人空港周辺整備機構（以下「機構」という。）は、中期計画を達成するため、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条に基づき、機構に係る平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における年度計画を以下のとおり定め、業務を実施していくこととする。

なお、大阪国際空港事業本部は、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」（平成23年法律第54号）に基づき、大阪国際空港に係る機構が行っている業務並びに機構の権利及び義務を、平成24年7月1日をもって新関西国際空港株式会社に承継する際に、廃止されることとなるため、大阪国際空港に係る期間は4月1日から6月30日までとする。

1. 業務運営の効率化に関する年度計画

（1）組織運営の効率化

事業量の減少及び本年7月に予定されている関西国際空港・大阪国際空港の経営統合を踏まえ、大阪国際空港事業本部においては、固有事業課と緑地整備課を統合するなど10名の定員削減を行い、福岡空港事業本部においては、事業第一課1名の定員削減と本社機能移転に伴う組織体制強化のため総務課3名の増員を行い、組織運営の効率化を図る。また、福岡空港事業本部の単体化に伴い、役員数を6名から4名に削減する。

（2）人材の活用

役職階層における年齢バランスの改善を図るために、国出身者の年齢構成レベルを目安として、若い人材で、かつ専門的知見を有する者の派遣について、国・県・市と綿密な人事調整を行い、効率的な業務運営を図る。

（3）業務運営の効率化

① 事業費の抑制

事業費について、引き続き、事業執行方法の効率化を推進し、前中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で20%以上に相当する額を削減する。

② 一般管理費の抑制

一般管理費について、業務の見直し及び簡素化を推進する等、業務処理の方法を工夫し効率化を図る。

また、これまでも取り組んできた業務の効率化を推進することにより、前中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で15%以上に相当する額を削減する。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画

（1）業務の質の向上

業務の質を向上させるため、平成24年度において次の措置を実施する。

① 連絡協議会の開催

業務の調整及び意見交換のため実施している「連絡協議会」を年2回開催し、国及び関係自治体との意思疎通を図り、空港周辺環境対策事業を円滑かつ効果的に推進する。また、大阪国際空港事業本部においては、7月以降の業務承継や組織体制等について、関係自治体への情報提供を行うなど、新関西国際空港会社への承継後においても着実に空港周辺環境対策の事業推進が図られるよう努める。

② 広報活動の充実

イ ホームページについては、より国民の理解が得られるよう分かりやすく、また、一般企業向けにも発注情報等を含めコンテンツやデータ等の各種情報の充実を図り、積極的に情報を公表するなどして、アクセス数の確保に努めるとともに、大阪国際空港事業本部廃止に伴い全面的にリニューアルを図る。

ロ 環境対策における広報活動の充実を図るため、空港等で行うイベントの機会を利用したリーフレットの配布、周辺自治体の協力のもと広報誌への情報掲載等の広報活動を行う。

(2) 内部統制及びガバナンス強化等に向けた取組の実施

① 役職員の人事評価

役職員の人事評価については、国の取組状況等を参考にしつつ、引き続き機構に適應した人事評価のあり方を検討する。

② 内部統制の向上

会計監査人等の指導を得つつ、リスク管理能力を強化するなど、引き続き、組織の特性や規模に合った内部統制の向上を図る。

③ 国民の意見募集

当機構の担う事務・事業に関し、ホームページにより住民等からの意見を募り、業務運営に適切に反映させる。

④ 職員の資質の向上

地元自治体や住民からのニーズに的確に対応するため、各課題に柔軟かつ適切に対応する課題解決能力の育成、業務に係る専門知識の向上等を目的とした外部講師等による職員研修を年3回実施するとともに、研修効果の把握に努める。

⑤ 内部評価委員会の開催

内部評価委員会を開催し、前年度の業務実績評価結果を、以後の業務運営・次年度の目標設定に反映させる。

⑥ 積極的な情報公開

機構の業務運営に関する透明性の確保及び業務等に関わる説明責任の観点から、年度業務実績評価等についてホームページにより積極的に情報公開を行う。

⑦ 管理会計の活用

管理会計の活用により、事務・事業別、部門別といった単位における費用を明確にしつつ、費用対効果の分析を適切に行うこと等により、経営の効率化を図る。

⑧ セグメント情報の開示

既に公表している内容を踏まえつつ、業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報の開示を徹底する。

⑨ 事後評価の在り方

事後評価の在り方については、国等の動向を踏まえつつ、引き続き評価結果の適切な反映方法について検討する。

(3) 随意契約の見直し

① 随意契約の見直しについては、引き続き平成22年5月に策定した「随意契約等見直し計画」に沿った取り組みを実施するとともに、その取組状況を公表する。

② 一般競争入札等の競争性のある契約についても、競争性・透明性が十分確保される方法により実施するとともに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について重点的にチェックを受ける。

(4) 業務の確実な実施

① 再開発整備事業

継続事業の着実な実施に努めるとともに、大阪国際空港事業本部で実施している事業については、関西国際空港及び大阪国際空港の経営統合を踏まえ、今後の対応について国、貸付先等関係者と調整を図る。

② 民家防音工事補助事業

空調機器更新工事等補助事業の一層の事務の効率化に取り組む。

また、大阪国際空港事業本部の新関西国際空港会社への事業承継を円滑に行う。

③ 移転補償事業

事前の申請相談等にきめ細かく対応するとともに、物件調査等を効率的に行うことにより事務処理の迅速化を図りつつ、事業を確実に執行する。

④ 大阪国際空港周辺の緑地整備

今後の対応について、国及び関係自治体と調整を図る。

⑤ 福岡空港周辺の緑地整備

福岡空港周辺の緑地整備については、地域の実情に配慮しつつ推進することとし、買収済みの土地約0.3haについて造成・植栽を実施する。

(5) 空港と周辺地域の共生

地域に密着した事業を通じて地元住民・自治体との意思疎通を図り、地元の要望も踏まえつつ、空港と周辺地域の共生を図っていく。

イ 国及び地方公共団体並びに周辺自治体で構成する「連絡協議会」等の協力を得ることにより、環境学習の講演を行う等の啓発活動を実施する。

ロ 校外学習の受入促進について今後も積極的な方策の検討を行うとともに、環境関係の見学要望や校外学習の一環としての教育機関からの環境学習の受け入れには適切に対応し、環境対策の理解を深める。

3. 予算、収支計画及び資金計画に関する年度計画

(1) 予算 別紙のとおり

(2) 収支計画 別紙のとおり

(3) 資金計画 別紙のとおり

4. 短期借入金の限度額

資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、大阪国際空港事業本部で1,000百万円、福岡空港事業本部で400百万円とする。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

新関西国際空港株式会社へ承継するものを除き、該当なし

6. 剰余金の使途

固有事業の業務運営に必要な経費に充てる。

7. その他業務運営に関する重要事項

(1) 人事に関する計画

① 給与水準

給与水準については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、国家公務員に比して適正な水準となるよう必要な措置を講ずることとし、「国家公務員の給与減額支給措置について」（平成23年6月3日閣議決定）及び「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成23年10月28日閣議決定）を踏まえ、必要な措置を講ずることとした。

また、その取組状況については、ホームページ等で公表する。

② 定年退職者の補充

定年退職者については、事業量の推移を見極めつつ、原則として補充を行わない。

予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	3,325
業務収入	753
補助金収入	533
受託金収入	1,949
負担金収入	87
長期借入金等収入	-
雑収入	3
繰越金受入	-
支出	3,269
大阪固有事業	80
福岡固有事業	596
受託事業	1,763
その他事業	285
人件費	391
一般管理費	153

収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,283
経常費用	3,283
業務費用	2,733
大阪固有事業	101
福岡固有事業	582
受託事業	1,763
その他事業	287
一般管理費	543
人件費	391
物件費	151
減価償却費	1
財務費用	8
雑損	-
臨時損失	0
収益の部	3,341
経常収益	3,341
業務収入	753
受託収入	1,949
補助金等収益	637
財務収益	2
雑益	0
臨時利益	-
純利益	58
目的積立金取崩額	-
総利益	58

資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,574
業務活動による支出	3,314
投資活動による支出	-
財務活動による支出	94
平成24年6月30日資金残高 (新関西国際空港(株)への承継等予定額)	764
翌年度への繰越金	402
資金収入	4,574
業務活動による収入	3,325
業務収入	753
受託金収入	1,949
その他の収入	623
投資活動による収入	500
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	749

※ 計数は単位未満を四捨五入しているため合計額が一致しないことがある。